

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者との面談
（東海第二発電所）

2. 日時：令和2年12月8日 18時00分～18時05分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者2名

日本原子力発電株式会社：

担当者2名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置
変更許可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料：

資料1 …東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 審査会合における指摘事
項の回答（火災防護）

資料2 …高浜発電所／東海第二発電所 設置変更許可申請比較表

資料3 …東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大
事故等対処施設）＜火災による損傷の防止＞

資料4 …東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大
事故等対処施設）補足説明資料＜火災による損傷の防止＞

資料5 …東海第二発電所 コメント回答整理表（炉内の熔融炉心の冷却機能に
ついて）

資料6 …東海第二発電所 コメント回答整理表（耐震設計）

資料7 …東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 耐震設計のコメント回答

資料8 …東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大
事故等対処施設）補足説明資料＜地震による損傷の防止＞

資料9 …東海第二発電所 コメント回答整理表（耐津波）

資料10 …東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大
事故等対処施設）補足説明資料＜津波による損傷の防止（基準津波）
＞

資料11 …東海第二発電所 コメント回答整理表（添付書類十一）

資料12 …東海第二発電所 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5
条第2項第11号発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理

に必要な体制の整備について

- ※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上